

## 駐輪場利用規約

1. この駐車場は、契約によって自転車等の駐車場所を有料でご利用いただくものであり、お預かりするものではありません。駐車場内での事故、盗難、破損等については、駐車場側では一切責任を負いません。
2. 駐車場利用は、定期利用と一時利用があり、定期利用は料金を前納のうえ暦月ごとに契約していただきます。また、一時利用は、所定の場所に駐車された時から成立いたします。
3. 一時利用は、24時間ごとに契約していただきます。利用説明看板をご覧ください。
4. 定期利用の方は、定期駐車券を携帯のうえ、契約期間と駐車位置を示す「シール」を自転車等の後部にお貼りください。シールの貼っていない自転車等は無断駐車と見なします。契約車が故障等で、代替車を駐車される場合は、その都度管理員に定期駐車券を呈示していただき「代車承認」をお受けください。
5. 自転車等は、指定された場所に駐車し、必ず確実に二重施錠してください。
6. 駐車場内では、他人の自転車等を損傷したり、火気の使用や、ゴミ汚物の散逸など管理上支障となる行為をしてはなりません。もし、このような行為が行われたときは、その方に損害を賠償していただきます。
7. 一時利用の入庫後、7日以上駐車場内からお引き取りされない自転車等は撤去いたします。
8. 契約期間満了後、3ヶ月以上駐車場内からお引き取りされない自転車等は処分いたします。